

平成 23 年 10 月 名古屋港審議会会議録

1 開催日時 平成 23 年 10 月 11 日 (火) 午後 2 時 00 分～午後 2 時 15 分

2 開催場所 KKR ホテル名古屋 3 階 芙蓉の間

3 出席者氏名 (50 音順、敬称略)

会 長	河 村 たかし	(名古屋市長)
	足 立 敏 之	(中部地方整備局長)
	伊 神 邦 彦	(名古屋港管理組合議会議長)
	石 川 莊 資	(名古屋港長)
	伊 藤 正	(名古屋港運協会会長)
	宇佐美 英 世	(全日本港湾労働組合東海地方名古屋支部執行委員長)
	小和田 亮	(港湾空港技術振興会会長)
	甲 斐 正 彰	(中部運輸局長)
	笠 治 雄	(伊勢三河湾水先区水先人会会長)
	加 藤 功	(知多市長)
	木 全 英 一	(東海倉庫協会会長)
	久 野 時 男	(飛島村長)
	黒 田 達 朗	(名古屋大学大学院環境学研究科教授)
	近 藤 隆 之	(愛知県建設部長)
	瀬 木 吉 治	(東海地区港湾労働組合連絡協議会事務局長)
	高 橋 治 朗	(名古屋商工会議所会頭)
		(名古屋港利用促進協議会会長)
	田 宮 正 道	(名古屋市住宅都市局長)
	鶴 田 利 恵	(四日市大学経済学部准教授)
	西 川 敏	(名古屋市環境局長)
	西 川 洋 二	(愛知県環境部長)
	服 部 彰 文	(弥富市長)
	八 木 嘉 幸	(伊勢湾海難防止協会会長)

(委任状提出)

池 田 桂 子	(弁護士)
小 澤 敏 也	(名古屋海運協会会長)
小 西 昭	(名古屋税関長)
鈴 木 淳 雄	(東海市長)
嶺 木 昌 行	(名古屋港西部臨海地帯企業連絡協議会会長)
村 本 准 一	(名古屋南部臨海企業連絡協議会会長)
横 井 五 六	(名古屋港管理組合議会議長)

(名古屋港管理組合出席者)

管理者	大 村 秀 章
副管理者 (専任)	山 田 孝 嗣
副管理者 (愛知県副知事)	片 桐 正 博
副管理者 (名古屋市副市長)	入 倉 憲 二
企画調整室長	錦 見 桂 司
総務部長	熊 澤 由 行
港営部長	森 俊 裕
建設部長	鈴 木 泰 治
企画調整室次長	恵 飛 須 朗
企画調整室政策推進担当参事	堀 田 信 寿
総務部県市政策調整担当参事	山 田 淳

会 議

[開会の辞]

○司会者・尾崎調整担当課長　それでは、定刻となりましたので、ただいまから名古屋港審議会を開催させていただきます。

私は、本審議会の事務局を務めております名古屋港管理組合企画調整室調整担当課長の尾崎でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、座りまして進めさせていただきます。

初めに、お手元に配付させていただいております本日の審議資料につきまして確認をさせていただきます。

お手元にご用意しておりますのは、本日の次第、席次、審議会委員と専門部会委員の名簿、そして、「名古屋港港湾計画書（案）」と書いた冊子、「名古屋港港湾計画資料（案）」と書いた冊子、「名古屋港審議会」という横書きで黄色の冊子でございます。外に、「専門部会の議決内容報告」。封筒の中ですが、「専門部会報告資料」。そして、「名古屋港審議会関係例規集」。そして、冊子の「PORT of NAGOYA」と、四つ折りの地図ですが、「ようこそなごやこうへ2011」というものでございます。

以上でございます。お手元にないようでしたらお申し出ください。よろしいでしょうか。

本来ならご出席の委員皆様方をご紹介させていただくのが本意ではございますが、時間の都合もございますので、お手元に配付させていただきました名簿及び席次をもちまして、ご紹介に代えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

なお、ご発言の際には、恐れ入りますが、お名前をお願いできましたら幸いです。

当審議会の議事進行につきましては、名古屋港審議会条例の定めによりまして、会長が務めることとなっておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、早速ではございますが、会長からのごあいさつをもちまして会議に入らせていただきます。会長、よろしくお願いいたします。

[会長あいさつ]

○河村会長　それでは、ただいまから名古屋港審議会を開会いたします。

本日ここに名古屋港審議会を招集させていただきましたところ、ご多忙中のところたくさんの方にお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

本日ご審議いただきます案件は、「名古屋港港湾計画の一部変更について」でござ

います。よろしくご審議の上、適切にご議決を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、座らせていただいて、お願いします。

それでは、会議を進めてまいります。

初めに、管理者からごあいさつをお願いします。

[管理者あいさつ]

○大村管理者 皆様、こんにちは。審議会の開催に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本年9月8日をもちまして河村名古屋市長と交替いたしまして、名古屋港管理組合管理者を務めることになりました愛知県知事の大村秀章でございます。名古屋港の発展のために全力を注ぐ所存でございますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

さて、平成22年の名古屋港の現状でございますが、総取扱貨物量は1億8,600万トンと、9年連続日本一ということでございまして、貿易額につきましても12兆7,000億円で、これも日本一ということでございました。

本組合は、この地域の産業活動を物流面から強力に支えていくため、さらなるコスト削減、サービス向上に積極的に取り組んでまいりたいというふうに考えております。また、去年はコンテナで大変残念な思いをいたしました。今年5月には国際バルク戦略港湾に名古屋港が選定をされ、その実現に向けて鋭意努力をしているところでございます。

また、本年3月に発生をいたしました東日本大震災では、東日本の各港の港湾施設にも甚大な被害があったことを受けまして、まずは十分な検証を行うとともに、津波を含めた名古屋港の防災対策の強化に向けて全力を尽くし、取り組んでまいりたいと考えております。

今、我が国港湾は、国際競争力強化のため、民間の視点を取り込んださらなる港湾運営の効率化が求められております。名古屋港は、コンテナ貨物のみならず、バルク貨物、完成自動車も取り扱う総合港湾でありまして、今後も我が国の経済、産業の成長を牽引する「国際産業ハブ港」としての役割を果たしてまいりたいというふうに思っております。

引き続き、地域の物流の基盤としての役割を十分に認識しながら、加えまして、環境にやさしく、夢・うるおい・にぎわいのある親しまれる港づくりにつきましても積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

委員の皆様方におかれましては、今後とも一層のご支援、ご協力を賜りますよう

に、よろしくお願い申し上げます。

本日諮問させていただきましたのは、「名古屋港港湾計画の一部変更について」でございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます、冒頭のごあいさつとさせていただきます。何とぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

○河村会長 ありがとうございます。

それでは、審議に入ります前に、事務局から本日の出席状況について報告願います。

[委員出席状況報告]

○事務局・尾崎調整担当課長 それでは、ご報告させていただきます。

委員総数 29 名のうち、本日ご出席いただいております委員 22 名、委任状をいただいております委員 7 名でございますので、合計 29 名の委員がご出席となります。したがって、名古屋港審議会条例に定めております定足数を満たしております。以上、ご報告申し上げます。

○河村会長 ただいまの報告のとおりでございます。

なお、審議に入ります前に、先の審議会以降、これまで開催されました専門部会の議決内容につきまして、部会長の黒田委員よりご報告をお願いします。

[専門部会の議決内容報告]

○黒田部会長 部会長を務めさせていただきます黒田でございます。

名古屋港審議会運営規程第 7 条第 4 項の規定によりまして、専門部会の議決内容につきましてご報告申し上げます。

委員のお手元に「専門部会の議決内容報告」と記しました 1 表を配付させていただきましたので、ご覧ください。

平成 22 年 11 月に開催いたしました専門部会では、「名古屋港港湾計画の軽易な変更について」及び「港湾環境整備負担金対象工事の指定について」の 2 件について審議させていただきました。

審議の結果、いずれも諮問案を適当と認める旨の議決をいたしました。なお、詳細な資料につきましては、「専門部会報告資料」が封筒の中に入っておりますので、ご参照ください。

以上、ご報告申し上げます。

[会議録署名者の指名]

○河村会長 ただいまご報告のありましたとおりでございます。部会長さん、ありがと

うございました。

続きまして、本日の会議録署名者でございますが、八木委員と石川委員の2名を指名させていただきますので、よろしくお願ひします。

[審議]

○河村会長　それでは、審議に入ります。

「名古屋港港湾計画の一部変更について」、説明をお願いします。

○錦見企画調整室長　企画調整室長の錦見でございます。

それでは、本日ご審議いただきます名古屋港港湾計画の一部変更（案）についてご説明させていただきます。

お手元には、「名古屋港港湾計画書（案）」及び「名古屋港港湾計画資料（案）」をそれぞれ配付させていただいておりますが、一部変更に関する説明は、前面のスクリーンに表示されますものと同じ資料をお手元にお配りいたしておりますので、これを使って概要説明をさせていただきたいと存じます。よろしくお願ひいたします。

それでは、表紙を1枚めくっていただき、まず今回の一部変更の位置図でございます。変更は2件ございます。1件目は、西部地区の飛島ふ頭及び鍋田ふ頭において「効率的な運営を特に促進する区域」を位置付けるもの、2件目は、稲永ふ頭において「利用形態の見直しの検討が必要な区域」を位置付けるものでございます。

3ページをご覧ください。今回の港湾計画の一部変更の背景について若干ご説明をさせていただきます。国は、これまで行政が中心になって行ってきた港湾の管理運営に、よりユーザーニーズに対応した低コストで高質なサービスを提供するため、港湾の管理と運営を分離し、港湾運営に民間の視点を導入することで、経営の自由度を持った経営主体による一元的な港湾運営ができるよう、本年3月に改正港湾法を公布し、港湾運営会社制度の導入が可能となりました。そして、この制度導入に当たっては、12月に予定されている制度施行までに、港湾運営会社が運営の事業を行う区域及びこれと一体的に効率的な運営を行う区域を、港湾計画に位置付けることとされております。

4ページをお開きください。そこで、名古屋港においては、国際競争力強化に資するコンテナ埠頭について、港湾運営会社制度が導入できるよう、コンテナ物流機能が集積する西部地区の飛島ふ頭、鍋田ふ頭のコンテナ船係留施設及びこれに附帯する荷さばき施設のエリアを「効率的な運営を特に促進する区域」として位置付けるものです。

なお、国は、コンテナのほか、フェリー埠頭などについても港湾運営会社が運営

する埠頭としておりますが、フェリー埠頭計画のある稲永ふ頭においては、現在の土地利用の状況、計画の進捗状況などを踏まえ、将来的な港湾施設の安全かつ効率的な利用に向けた検討を行う必要があるため、「利用形態の見直しの検討が必要な区域」として位置付けるものです。

次のページをご覧ください。今回の計画変更においては、左側の図の既定計画にあります「効率的な運営を特に促進する区域」のうち、鍋田ふ頭コンテナターミナルの特定埠頭及び飛島ふ頭南側コンテナターミナルの特定国際コンテナ埠頭の区域計画は削除いたします。そして、右側の図にありますように、新たに港湾運営会社制度の導入により一体的な運営による効率化が図られるよう、同社による運営が想定される範囲に対して、青色の実線で囲まれた区域を「効率的な運営を特に促進する区域」として設定するものです。具体的には、飛島ふ頭においては、飛島ふ頭北コンテナターミナル、NCBコンテナターミナル、飛島ふ頭南コンテナターミナル、飛島ふ頭南側コンテナターミナル、鍋田ふ頭においては、鍋田ふ頭コンテナターミナルの3カ所5ターミナルでございます。

次の6ページをお開きください。次に、「利用形態の見直しの検討が必要な区域」の計画図について説明させていただきます。この区域は、将来的な港湾施設の安全かつ効率的な利用に向けた検討を行う必要がある稲永ふ頭において、今回新たに赤色の破線で囲んである範囲を「利用形態の見直しの検討が必要な区域」として設定するものです。

7ページをご覧ください。計画の一部変更に伴う環境への影響と評価でございます。今回計画に伴う負荷の変化はないことから、今回計画が周辺環境に与える影響はないものと考えられます。

8ページをお開きください。最後に、今後のスケジュールでございます。本計画案につきましては、本日の名古屋港審議会への諮問・答申をいただきましたのち、本年12月に開催が予定されております国土交通省の諮問機関である交通政策審議会港湾分科会へ諮問いたします。この港湾分科会からの答申後、名古屋港管理組合公報にて公示する予定でございます。

以上をもちまして、名古屋港港湾計画の一部変更（案）についての概要説明を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

○河村会長　　ありがとうございました。

ただいま説明のありました本件につきまして、ご質問又はご意見がございましたらどうぞご発言ください。結構ですか。いいですか。

それでは、ご質問等もないようでございますので、本件につきましては、管理者の諮問案を適当と認めてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ありがとうございました。それでは、原案のとおり答申することに決定いたします。

以上をもちまして審議は終了いたしました。

会議の終了に当たり、管理者からごあいさつをお願いします。

〔管理者あいさつ〕

○大村管理者　会議の終了に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、慎重なご審議をいただき、心から感謝申し上げます。今後とも名古屋港の発展のため格別のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。今後とも何とぞ名古屋港を始め関係地域の発展にどうかまたご指導、ご鞭撻賜りますようお願い申し上げます。お礼のごあいさつといたします。

本日はありがとうございました。

〔会長閉会あいさつ〕

○河村会長　ありがとうございました。

私からもごあいさつを申し上げたいと思います。

本日は、ご審議を賜り、まことにありがとうございました。適切な答申ができませんことを心からお礼申し上げます。閉会のごあいさつとさせていただきます。

これをもちまして名古屋港審議会を閉会いたします。ありがとうございました。

会議録署名者	会	長	河	村	た	か	し
		委	員	八	木	嘉	幸
		委	員	石	川	莊	資